

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 狭山警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

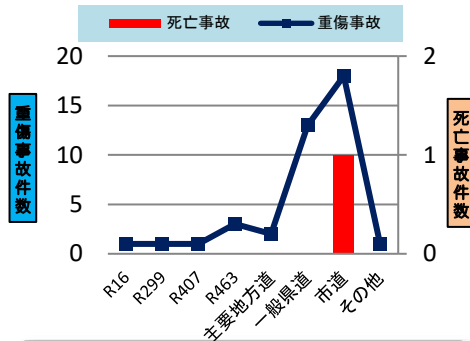
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道16号 市道	6:00～8:00 10:00～12:00 16:00～18:00	狭山市入間川地内 狭山市堀兼地内 入間市宮寺地内	法定60km/h 指定30km/h

上記路線のほか、
国道299号線
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
朝の通勤時間帯及び日中から薄暮時間帯に重傷事故等が発生している上記路線において、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

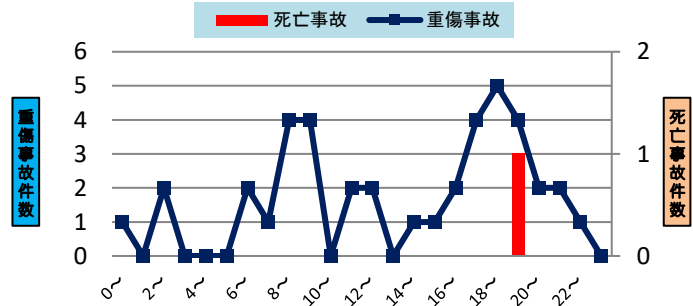
<管内における交通事故発生状況> (令和6年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は市道で1件発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の半数を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、薄暮時間帯から夜間にかけて発生しています。
- 重傷事故は、早朝から午前中にかけてと薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和6年6月末現在～

- 狭山警察署管内では、死亡事故が市道で1件発生しています。
- 重傷事故は、早朝から午前中、薄暮時間帯に多く発生しており、オートバイや自転車、歩行者が関係する事故が目立っています。
- 重傷事故の発生場所は、半数が市道で起きています。

その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するため、市街地交差点等の歩行者妨害違反、指定場所一時不停止違反取締りなどを行います。
- 交通事故抑止のため、狭山市駅、新狭山駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
- 国道16号線、国道463号線、国道463号線バイパス、国道299号線を中心に、警戒走行を強化します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。